



主張

いじめはなぜ無くならない

小野寺 哲 男

いじめ防止対策推進法によると、一定の関係にある子供同士において、何らかの行為により苦痛を感じれば、いじめになります。大人もそうですが、社会生活の中で苦痛を感じないことは皆無です。子供たちは、学校生活において、全て思いどおりに進むということはなく、何らかのストレス等を感じながら過ごしています。それらに対し、どのように対応し乗り越えていくのかを学ばせることが学校の大きな役割の一つであると考えています。また「いじめは良くない」と多くの生徒が分かっているにもかかわらず、九割の生徒が「いじめた経験がある」という調査結果があります。分かっているながらも、ついやってしまうことや、面白半分で行ってしまうこともあると思います。我々大人の関係においてもそうなのですから、未熟である中学生ならなおさらのことであり、集団で生活していれば、起こり得ることと思われれます。

昨年十月に文部科学大臣のメッセージとともに「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」が出されました。令和四年度の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果によると、中学生の不登校生徒数は約一九万四、〇〇〇人（在籍数の約六％）、いじめ重大事態発生件数は三七四件で、共に過去最高となり、極めて憂慮すべき状況になってきていることからメッセージが出されました。文部科学省では以前からいじめ



の認知件数が多いことは、積極的認知が行われている状況と肯定的に捉えていました。しかし、その積極的認知したいじめが重大事態化している状況は好ましいことではありません。今回の緊急対策パッケージによると、いじめの重大事態化を防ぐため、文部科学省としても「早期発見・早期支援の強化を図る」としており、そのため、重大事態の分析を行い、それをもとに国の個別サポートチームを個別の自治体等へ派遣し、指導助言や体制づくりを行っていくと明記されています。

本県では、県教育委員会事務局に関係機関や関係団体との連携を図るため、従前より「いじめ問題対策連絡協議会」や直接的に学校へ支援や必要な調査を行う「いじめ問題対策委員会」を設置し、有識者の方々からいじめ問題への対応の在り方について助言等の支援をいただきながら対策に取り組んできています。さらに令和五年度からは「いじめ対応・不登校支援等アドバイザー」を事務局内に配置し、各校において校長が対応に困った際や判断に迷う場合、相談可能な体制があります。一人職である我々校長にとって、行政が前述のような体制を整えていることは大変ありがたいことです。また本県では東日本大震災以来、「心とからだの健康観察」を県内全ての小・中・高校生を対象に継続して行っています。当初は、災害後の要サポート児童生徒の把握のためでしたが、現在は新型コロナウイルス感染症の流行もあり、フェーズが変化し、日常生活におけるストレス等の把握に役立っています。

いじめは無くすことに力を注ぐことよりも、加害者・被害者・傍観者の心理を分析するとともに、いじめを自分事として捉え、いじめに対して正面から向き合い対応できる力を身に付けさせることが学校として最も重要なことだと考えています。

(全日中副会長・盛岡市立仙北中学校長)